

早瀬大橋 通行規制について

「一般国道487号 道路災害防除工事（早瀬大橋上部工補修・耐震補強）」に伴い片側交互通行規制を実施してきたところですが、「一般国道487号 道路災害防除工事（早瀬大橋上部工補修・耐震補強）2工区」の着工に伴い、下記のとおり通行規制を変更します。

規制内容：片側交互通行

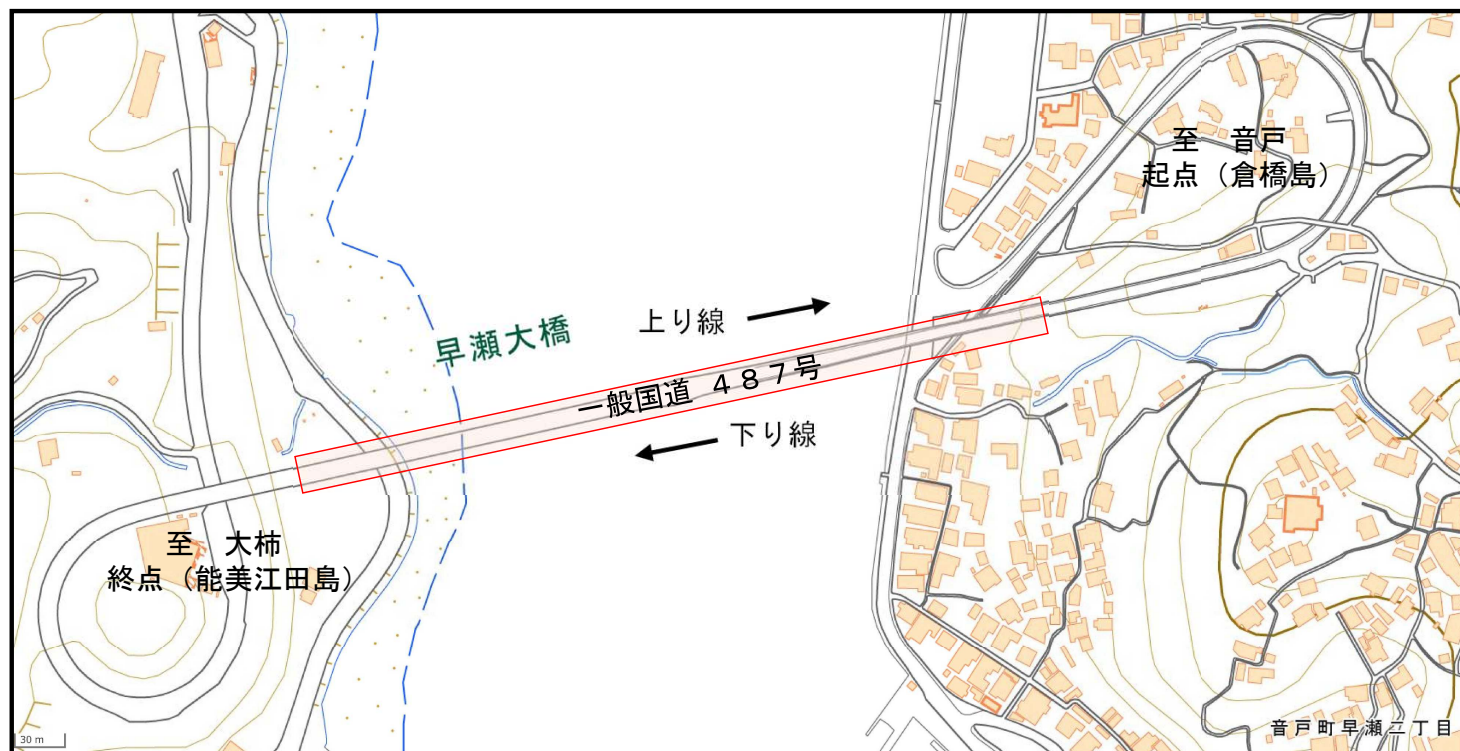
規制期間：令和6年5月28日～令和8年2月下旬
→令和6年5月28日～令和9年2月下旬

規制時間：9：00～16：00

※ 土・日・祝日は交通規制を行いません。

規制延長：220m
→440m

規制区間



お問い合わせ先

発注者 広島県西部建設事務所呉支所 維持課
連絡先 0823-22-5400（代表）

期間中、ご不自由をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。